

平成26年1月9日

株主各位

大阪市中央区道修町一丁目6番10号
コニシ株式会社
代表取締役社長 横田 隆

株式交換につき通知公告

拝啓 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社は、平成26年1月30日を効力発生日として、ミクニペイント株式会社（本店 大阪府豊中市三国二丁目2番60号）を完全子会社とする株式交換をすることにいたしましたので公告します。

敬具

記

1. 会社法第796条第4項の規定に基づき、この株式交換に対し反対の株主は、本通知の翌日から2週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
2. 会社法第797条第1項の規定に基づき、株式買取請求を希望される株主は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式数をお申し出ください。

以上